

## 平成25年 8 回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年12月19日（第11日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
企画課長	相浦勝美	住民課長	一ノ瀬清雄
保健福祉課長	堤正久	長寿社会課長	片渕敏久
環境係長	稲富道広	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	土木管理課長	小川豊年
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	北川勝己	生涯学習課長	本山隆也
農業委員会事務局長	大串玲子		

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	吉岡正博
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。  
12番 大串弘昭 13番 内野さよ子

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案第77号 消費税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の  
制定について (討論・採決)  
日程第3 議案第78号 白石町税条例の一部を改正する条例について  
(討論・採決)  
日程第4 議案第79号 白石町社会教育委員条例の一部を改正する条例について  
(討論・採決)  
日程第5 議案第80号 平成25年度白石町一般会計補正予算(第5号)  
(討論・採決)  
日程第6 議案第81号 平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第  
3号) (討論・採決)  
日程第7 議案第82号 平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第  
2号) (討論・採決)  
日程第8 議案第83号 平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予  
算(第3号) (討論・採決)  
日程第9 議案第84号 平成25年度白石町水道事業会計補正予算(第3号)  
(討論・採決)  
日程第10 議案第85号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(討論・採決)  
日程第11 議案第86号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(討論・採決)  
日程第12 議案第87号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(討論・採決)  
日程第13 議案第88号 人権擁護委員候補者の推薦について (討論・採決)  
日程第14 議案第89号 教育委員会委員の任命について (討論・採決)  
日程第15 議案第90号 白石町立北明小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請  
負契約の変更について (討論・採決)  
日程第16 発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書について (採決)  
日程第17 発議第6号 米政策確立に関する意見書について (採決)  
日程第18 常任委員会の閉会中における所管事務調査について

---

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1

##### ○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串弘昭議員、内野さよ子議員の両名を指名いたします。

#### 日程第2

##### ○白武 悟議長

日程第2、議案第77号「消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。

討論ありませんか。

##### ○秀島和善議員

議案第77号「消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、私は反対の立場で討論させていただきます。

今回の税制改正では、消費税に軽減税率を設けることを明記しました。低所得者の増税負担を和らげるとしています。5日に決定した経済対策では、簡素な給付として住民税非課税世帯を対象に1人1万円から1万5,000円を支給することを盛り込まれました。簡素な給付の受けられない世帯のうち児童手当受給世帯が子供1人当たり1万円の上乗せをしました。しかし、これら消費税増税が前提です。安倍晋三政権は10月1日、来年4月から消費税率を8%まで引き上げることを表明、消費税法どおりなら15年10月には消費税率を10%まで引き上げられます。消費税の増税によって低所得者ほど負担が重くなります。消費税率10%になった場合、年収1,500万円以上の世帯では消費税負担が年収の3.4%にとどまるのに対し、年収200万円以上250万円未満の世帯では年収の9.5%に上ります。この耐えがたい負担と逆進性により貧困と格差はますます広がります。大企業には減税を行います。東日本大震災から復興財源を目的に企業から徴収している復興特別法人税をことし限りで廃止します。これによって企業の税負担は8,000億円減少します。本来、12年度から3年間の予定でしたが、1年前倒しでの廃止です。政府は復興特別法人税の前倒し廃止について、足元の企業収益を賃金の上昇につなげていくためとしています。しかし、賃上げの実施は個別企業の判断に任されています。現在、景気は減速傾向となっています。7月から9月期の国内総生産改定値は実質0.3%増と下方修正されました。個人消費も低迷しています。最大の要因は国民の所得が落ち込んでいるからです。1997年に年間446万円だった労働者の平均賃金は、2012年に377万円まで、約70万円も下落しました。非正規雇用労働者がふえ、低賃金労働者の増大が背景にあります。一部の大企業には賃上げの動きがあります。しかし、ほとんどの企業では一時金の増額を行うだけで、ベースアップには踏み込んでいません。しかも非正規雇用で働く低賃金労働者には恩恵はなく、ますます格差が広がりがねません。政府は消費税増税について社会保障の拡充と財政再

建を両立するものとして説明してきました。しかし、財務省の諮問機関、財政制度審議会で発表した2014年度予算編成の建議は消費税増税をするから社会保障を抑制しなければならないとしています。さらに、今国会では社会保障削減の道筋を定めた社会保障プログラム法を強行されました。消費税増税の口実はことごとく破綻しています。今必要なのは、来年4月からの消費税増税に反対の声を大きく広げることではないかと考えています。各議員の御理解と御協力よろしくお願いいたします。

**○白武 悟議長**

ほかに討論ありませんか。

**○久原房義議員**

議案第77号の「消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」については賛成の立場で表明したいと思います。

本案については、使用料等の改正でございます。前者申される消費税本体の議論にはほど遠いものがあるかというように思っております。

なお、消費税については、今後福祉あるいは医療、そういった面に充当される消費税でございまして、国民の安心・安全を守るためには、ぜひともこの消費税の改定は必要なものだというふうに理解をいたしております。したがって、本案については賛成をいたします。どうぞよろしく申し上げます。

**○白武 悟議長**

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第3

**○白武 悟議長**

日程第3、議案第78号「白石町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

**○秀島和善議員**

私は「白石町税条例の一部を改正する条例について」反対の立場で討論をさせていただきます。

この条例は、町民税均等割を500円、平成26年度から平成35年度までの10年間にわたって引き上げるものです。その影響額は、町民1万1,570名に対して1人500円を加

算するもので、年間578万5,000円に達し、10年間に5,785万円となります。同じく県民税も500円引き上げられるので、町民にとっては1,000円の引き上げになります。この改定の根拠は、平成23年12月2日に国によって公布された東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保にかかわる地方税の臨時特例に関する法律によるものです。この法律によって町の税条例が改定するかどうかは各自治体の裁量に委ねられています。どんな国でも経済の発展の基本は内需を活発にすること、ところが歴代政府は内需の大部分を占める家計消費を壊す逆立ち政治を続けてきました。国民の所得が減り消費が落ち込んでいるときに13.5兆円もの増税を強行したら日本経済の底が抜けてしまいます。消費税以外の税収が減り、結局財政危機も深刻になるだけです。これ以上の町民負担は限界枠に達しています。ガソリンなどの価格も高どまりし、来年度から消費税の8%へのアップ、再来年は現在の2倍の10%への引き上げが予定されています。新しい国会で消費税増税中止法案を提出し成立を目指します。大企業にため込まれている270兆円の内部留保を雇用や中小企業に還元し、所得をふやし、内需を喚起し、企業活動を活発化する好循環へ転換させます。賃下げ政策を転換し、最低賃金を大幅に引き上げます。中小企業予算をふやし、本格的な振興を税、財源の改革と経済の民主的改革の2本柱で財源を確保し財政を立て直します。応能負担の税制改革こそが今必要なことです。富裕層、大企業に応分の負担を税、財政の改革と経済の民主的改革の2本柱で財源を確保し財政を立て直します。

以上のことから、本気になって実行すれば町民への税負担を強いる必要は全くなくなるのではありませんか。そのことを強調し、各議員の御理解と御協力よろしく願います。

#### ○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

#### ○久原房義議員

議案第78号について賛成の立場で討論いたしたいと思います。

本案につきましては、東日本大震災の復興に関してのものを受けて、それぞれの地域で自分たちの地域は自分たちで守るんだというような意図を持って個人住民税に対して500円の増額をするものでございますが、それぞれの地域で国は国として、また地方は地方としてそれぞれの地域を守るといことで、非常に私は今改正は適正なものだというふうに判断をいたしとる次第でございます。よろしく願います。

#### ○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「白石町税条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4

##### ○白武 悟議長

日程第4、議案第79号「白石町社会教育委員条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町社会教育委員条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5

##### ○白武 悟議長

日程第5、議案第80号「平成25年度白石町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町一般会計補正予算（第5号）」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6

##### ○白武 悟議長

日程第6、議案第81号「平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7

### ○白武 悟議長

日程第7、議案第82号「平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

### 日程第8

### ○白武 悟議長

日程第8、議案第83号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

### 日程第9

### ○白武 悟議長

日程第9、議案第84号「平成25年度白石町水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町水道事業会計補正予算（第3号）」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

### 日程第10

### ○白武 悟議長

日程第10、議案第85号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は固定資産評価審査委員会委員として溝上光一氏の選任について議会の同意を求めるものであります。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第85号は原案のとおり同意することに決定しました。

#### 日程第11

##### ○白武 悟議長

日程第11、議案第86号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は固定資産評価審査委員会委員として香月茂氏の選任について議会の同意を求めるものであります。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第86号は原案のとおり同意することに決定しました。

#### 日程第12

##### ○白武 悟議長

日程第12、議案第87号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は固定資産評価審査委員会委員として大田尾一美氏の選任について議会の同意を求めるものであります。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第87号は原案のとおり同意することに決定しました。

#### 日程第13

##### ○白武 悟議長

日程第13、議案第88号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。



討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は人権擁護委員候補者に酒井民雄氏を推薦するに当たり議会の意見を求めるものであります。

お諮りします。

議会の意見として異議なしと付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議案第88号は異議なしと答申することに決定しました。

#### 日程第14

##### ○白武 悟議長

日程第14、議案第89号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第89号「教育委員会委員の任命について」採決をいたします。本案は教育委員会委員として大串憲昭氏の任命について議会の同意を求めるものであります。この採決は、議員申し合わせにより無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は議長を除いて17人であります。

立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人として久原房義議員、川崎一平議員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、立会人として久原房義議員、川崎一平議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。本案の教育委員会委員の任命について賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載をお願いします。なお、白票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号の1番議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

久原房義議員及び川崎一平議員は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

投票の結果を報告いたします。

投票総数17票、有効投票17票。

有効投票のうち、賛成15票、反対2票。

以上のおおりの賛成多数であります。よって、議案第89号は原案のおおりの同意することに決定しました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

#### 日程第15

##### ○白武 悟議長

日程第15、議案第90号「白石町立北明小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請負契約の変更について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町立北明小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請負契約の変更について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第90号は原案のおおりの可決されました。

#### 日程第16

##### ○白武 悟議長

日程第16、発議第5号「道州制導入に断固反対する意見書について」を議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

##### ○鶴崎俊昭議会事務局長

意見書案を朗読いたします。

道州制導入に断固反対する意見書（案）。

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により住民自治の推進に逆行する道州制は行わないことを決定し、本年4月15日には全国町村議会議長会が町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることはまことに遺憾であるとす

る緊急声明を行った。さらに、7月18日には道州制は絶対に導入しないこととする要望を決定し、政府国会に対し要請してきたところである。しかしながら、与党においては道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然として見られ、また野党の一部においては既に道州制への移行のための改革基本法案を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きを見せている。これらの法案は道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い上、道州はもとより再編された基礎自治体は現在の市町村や都道府県に比べ住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。町村はこれまで国民の生活を支えるため食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては全体としての国力の増強につながるものであると確信している。よって、我々白石町議会は道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月。佐賀県白石町議会。

衆議院議長伊吹文明様、以下様を略します、参議院議長山崎正昭、内閣総理大臣安倍晋三、内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）麻生太郎、総務大臣内閣府特命担当大臣（地方分権改革）地域活性化担当、道州制担当新藤義孝。

以上です。

## ○白武 悟議長

趣旨説明をお願いします。

## ○久原房義議員

発議第5号「道州制導入に断固反対する意見書について」の提案理由を申し上げます。

せんだって学習会を開催しましたので、内容等については十分御承知かというふうに思っておりますが、提案理由を読み上げながら説明にかえさせていただきます。

与党においては道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然として見られます。また、野党の一部においては、既に道州制への移行のための改革基本法案を第183回国会へ提出しております。衆議院内閣委員会において閉会中審査となっておりますが、これらの法案は道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま期限を区切った導入ありきの内容となっております。事務権限の受け皿という名目のもと、基礎的自治体の想定規模は20万人から30万人と言われております。ほとんどの町村においては事実上の合併を余儀なくされるおそれが非常に高うございます。再編された基礎自治体は現在の市町村に比べ住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退し

てしまうことは明らかであります。道州制の導入に断固反対するものでございます。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書案を提出するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○白武 悟議長**

お諮りします。

発議第5号につきましては、全員賛成による提出であり、内容等も判明しておりますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより発議第5号「道州制導入に断固反対する意見書について」採決をいたします。

お諮りします。

発議第5号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

日程第17

**○白武 悟議長**

日程第17、発議第6号「米政策の確立に関する意見書について」を議題とします。事務局に意見書案を朗読させます。

**○鶴崎俊昭議会事務局長**

意見書案を朗読いたします。

米政策の確立に関する意見書(案)。

米の生産調整や経営所得安定対策の直接支払いなどについて政府機関等で議論がなされてきた中、一部新聞報道において偏った意見が多く見受けられ、生産現場では混乱を招きました。農政の転換期という一大事を迎えている中で今後の農業存続に大きな不安を抱えています。後世に引き継ぐ我が国の美しい国土は長きにわたる農山村のたゆまぬ日々の営みにより保全されてきたものであり、農業の果たす役割は食料供給のみならず国土、環境、景観保全等へ多大なる貢献をしていることは言うまでもありません。こうした中、新たな米政策の見直しにおいては、国、行政からの生産数量目標設定をなくし、生産者みずからが経営判断、販売戦略に基づき需要に応じた生産に取り組む施策が打ち出されてきましたが、米の需給を安定させる環境整備と国の関与は必要不可欠であります。生産現場や地方公共団体等の意見を十分にくみ上げ、なおかつ今後議論される改革内容の詳細な部分については十分に慎重な議論を進めるべきであり、国民の食料安定供給を基本に生産現場をいたずらに混乱させることなく、将来展望が可能な水田農業、米政策となるよう国として責任ある対応をするべきであります。当議会は水田農業の米政策等に関する慎重な対応を求めるとともに、後継者育成を踏まえた安心して継続できる農業政策の確立について、政府においては次の事項

の実現を強く求めます。

記。1、新たな米政策見直しにおいて米の需給を安定させる環境整備は国の関与での米対策に万全を期すること。

2、飼料用米など非主食用米の需要確保とともに支援拡充も地域裁量で柔軟に使える産地交付金等の予算措置の拡充と十分な予算確保に努めること。

3、水田農業、米政策等では全国一律の政策ではなく、地域の特性を生かした施策を論ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月。佐賀県白石町議会。

衆議院議長伊吹文明様、以下様を略します、参議院議長山崎正昭、内閣総理大臣安倍晋三、農林水産大臣林芳正、経済産業大臣茂木敏充、内閣官房長官菅義偉、経済再生担当大臣甘利明。

以上です。

### ○白武 悟議長

趣旨説明をお願いします。

### ○大串弘昭議員

それでは、提案理由を申し上げたいと思います。

今日、我が国の農業を取り巻く環境は、T P Pの動向あるいは減反政策等で激しく揺れ動いております。そういった中で、ここにも書かれておりますように、新たな米政策の見直しにおいて国、行政からの生産数量目標設定をなくし、生産者みずからが経営判断、販売戦略に基づく需要に応じた生産に取り組む施策が打ち出されましたが、米の需給を安定させる環境整備と国の関与は必要不可欠であります。当議会は水田農業の米政策等に関する慎重な対応を求めるとともに後継者育成を踏まえた安心して継続できる農業政策の確立を強く求めたい。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書を提出するものであります。議員諸公の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

終わります。

### ○白武 悟議長

お諮りします。

発議第6号につきましては、全員賛成による提出であり、内容等も判明をしておりますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決定をいたしました。これより発議第6号「米政策の確立に関する意見書について」採決をいたします。お諮りします。

発議第6号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第18

##### ○白武 悟議長

日程第18、常任委員会の閉会中における所管事務調査を議題とします。

会議規則第72条の規定によりお手元に配付しておりますとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査について申し出がっております。本件について各常任委員長から報告をお願いいたします。

##### ○久原房義総務常任委員長

総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を申し上げます。

事件といたしましては、ここに2件の事件を掲げております。第1番目には情報網整備に関する調査、この件につきましては、執行部内部でも鋭意検討されておりますけれども、防災あるいは行政情報、防犯、学校、その他全町民への情報伝達機能の再構築を目指して情報網整備に関する調査を実施いたしたいと思っております。

2番目には、ふれあい郷の管理運営に関する調査でございます。この件につきましては、約1億円以上の費用を要しております、うち一般会計より約8,000万円以上の歳出を行ってる状況下でございます。今後の行財政改革の一環としてふれあい郷の管理運営に関しての調査を実施したいと思っております。

なお、期間は次期定例会の開会の前日までということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

##### ○内野さよ子文教厚生常任委員長

文教常任委員会の閉会中の継続調査について申し出をしています。

本委員会については、所管事務のうち下記の事件について継続調査を要するものと決定をいたしましたので、申し出をしております。

事件、1点目につきましては、図書館の公設民営についてということで、事例として武雄市の図書館を予定しています。

2点目、小・中学校におけるICT（情報通信技術）の利活用教育についてということで、この案件につきましても武雄市の児童・生徒タブレットパソコンの配布についてということで2件を学習をしたいと思っております。直接、庁舎、市役所に話を聞いて勉強、学習をしたいというふうに思っております。

期間につきましては、次期議会定例会開会の前日までということで、現在来年の1月の下旬から2月の月上旬を予定しています。

以上、よろしくお願いいたします。

##### ○大串弘昭産業建設常任委員長

それでは、私のほうから産業建設常任委員会継続調査申し出について御説明いたします。

事件といたしましては、1つ、平成25年度所管各工事の進捗状況についてというこ

とでございます。

それから2点目に、商店街の活性化についてということで、その中には、今、交流館のお話もあっておったようでございますし、そういったところについての現場とか事業の内容等についても調査をさせていただきたいと思っております。

それから3点目には、突発的かつ緊急を要する問題が生じた場合、その問題についてということでお願いいたします。

期間といたしましては、次期の議会定例会の開会前日までと、そういうことでいたしております。よろしく申し上げます。

## ○白武 悟議長

お諮りします。

各委員長から申し出を閉会中における所管事務調査することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出を閉会中における所管事務調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了いたしました。

会議を閉じます前に町長より挨拶があります。

## ○田島健一町長

おはようございます。

平成25年12月定例会閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

まずもって今議会で提案いたしました全議案が原案どおり御承認いただきましたこと、まことにありがとうございます。深くお礼を申し上げます。また、平成25年最後の議会でありますので、これまでを振り返ってのお礼も申し上げたいというふうに思います。

本年、2月6日に私白石町長に就任させていただきまして、約11カ月が過ぎようとしております。これまでに3月定例議会、6月定例議会、9月定例議会、それに今回の12月定例議会と1年間の定例議会を4回、さらにこの間に2月、8月、10月と臨時会が開催されております。この全ての議会におきまして町議会の皆さん方を初め町民の皆さん方の深い御理解と御支援をいただきまして町政の運営ができておりますことに深く感謝を申し上げる次第でございます。

私なりに1年間を振り返ってみますと、よかったことの代表といたしましては、県民体育大会におきまして町の部、総合優勝5連覇ではなかったろうかというふうに思っております。さらに、3月の歌垣の郷ロードレースから11月のしろいしぺったんこ祭までいろいろ町の主催するイベントを開催いたしましたけれども、このイベントにつきましても雨などによる中止や延期が一つもなく、いずれも盛大に開催することができましたこと、これらいずれのイベントにも町民皆様方の御支援と御協力のたまものと感謝を申し上げる次第でございます。残念であったことは、7月の少雨または8月が高温で多い雨だったことなどから稲作にとって苛酷な気象条件、あわせてウンカ被害もありまして、白石町を含む当該地域の作況指数は93と全国的に見ても沖縄県の

次に悪い状況でありました。また、品質も悪かったということから、農業の町白石町にとって厳しい年であったと言わざるを得ません。

そういうことではございますけども、ことしも残すところ10日ばかりということになっております。ここに来て寒さが厳しくなっております。新年を迎えるに当たって体調を崩されないようお願い申し上げ、12月定例議会の閉会に当たっての御挨拶いたします。

**○白武 悟議長**

これをもちまして平成25年第8回白石町議会12月定例会を閉会いたします。

10時23分 閉会

---



上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年12月19日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 大 串 弘 昭

署 名 議 員 内 野 さよ子

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭